

平成24年度 町政功労者表彰

問 総務課 庶務人事係 ☎62-9322

11月5日(月)に、平成24年度町政功労者表彰式が役場で行われました。富士見町の振興に尽力され、顕著な功績のあった方や公益に寄与された方など、次の7名の皆様が表彰されました。(窪田さん・藤沢さん・前田さんは欠席)



〈順不同・敬称略〉

- ◆ ^{こみ}五味 ^{かね}かね (愛知県) 私財をふるさと納税制度(ふるさとみらい寄付金)として町に寄付された。
- ◆ ^{かわくぼ}川窪 ^{じゅんこう}純光 (上葛木) 平成23年度閉校した町立落合小学校「ふるさと文庫」児童図書購入費用として、私財を長年にわたり町に多額寄付された。
- ◆ ^{みよし}三好 ^{よしきよ}吉清 (神奈川県) 私財をふるさと納税制度(ふるさとみらい寄付金)として町に寄付された。
- ◆ ^{みつい}三井 ^{しずあき}静明 (乙事) 富士見町の特産品である輪菊栽培において農林水産大臣賞を5度受賞するなど、町農業の発展に貢献された。
- ◆ ^{くぼた}窪田 ^{かずお}一男 (横吹) 私財をふるさと納税制度(ふるさとみらい寄付金)として町に寄付された。
- ◆ ^{ふじさわ}藤沢 ^{てるかず}昭和 (東京都) 私財をふるさと納税制度(ふるさとみらい寄付金)として町に寄付された。
- ◆ ^{まえだ}前田 ^{ようじ}陽司 (東京都) 私財をふるさと納税制度(ふるさとみらい寄付金)として町に寄付された。

償却資産(固定資産税)申告のお知らせ

問 財務課 町税係 ☎62-9124

償却資産(事業用資産)を所有している事業所・個人のみなさまは、1月1日現在の状況を毎年1月末日までに、その資産が所在する市町村に申告することとなっております。

- 申告書は、資産の申告が必要な事業所・個人に12月中旬に送付します。新規に事業をはじめた方や、申告書が届かない場合は財務課 町税係までご連絡ください。
- 電子申告に関しましては(社)地方税電子化協議会のホームページ <http://www.eltax.jp/> をご覧ください。



【償却資産とは?】

会社や工場、商店などを経営している個人や法人が事業の為に用いる次の①～④のうち、土地・家屋以外の事業に使うことができる資産で、その減価償却費(額)が法人税法または所得税法の計算上、必要な経費に算入されるものをいいます。ただし、無形減価償却資産(鉱業権、漁業権など)や自動車税・軽自動車税の課税対象となるものは除かれます。

- ① 構築物
- ② 機械及び装置
- ③ 車両及び運搬具
- ④ 工具・器具及び備品